

5都薬会発第121号  
令和5年6月30日

一般社団法人 東京都病院薬剤師会  
会長 後藤 一美 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会  
会長 高橋 正夫

2023年度 東京都薬剤師会 第2回（関東地区調整機構主催 第16回）  
認定実務実習指導薬剤師 更新講習会の開催について（周知依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、東京都薬剤師会では更新を迎える認定実務実習指導薬剤師（以下、指導薬剤師）を対象に、標記講習会を下記のとおり開催します（会場の都合で予告していた開催日11月26日（日）を12月3日（日）に変更させていただきました）。

但し、本会では更新講習会の受講だけでは学習成果基盤型教育（以下、OBE）の修得は不十分と考え、2015年度（平成27年度）までの薬学教育者ワークショップ（以下、養成WS）で認定を受けた指導薬剤師で、「認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ」（以下、ADWS）未受講の方には原則、9月3日（日）に開催する「2023年度 関東地区調整機構主催 第1回・第2回 認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ」（令和5年6月15日付け5都薬会発第98号通知）に参加して更新申請していただくことを前提としています（別紙フローチャート参照）。

会務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、貴会にて更新を迎える指導薬剤師の先生方への周知につきまして、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

【名称】2023年度 東京都薬剤師会 第2回（関東地区調整機構主催 第16回）  
認定実務実習指導薬剤師 更新講習会

【日時】2023年12月3日（日）13:00～15:00（予定）

【会場】武蔵野大学 有明キャンパス 5号館（江東区有明三丁目3番3号）

【共催】（公社）東京都薬剤師会／（一社）薬学教育協議会／  
（一社）薬学教育協議会 病院・薬局実務実習 関東地区調整機構

【更新講習会 受講対象者】（別紙のフローチャートでご確認ください）

認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者とする。

認定期限が令和6年（2024）12月2日までの方。

なお、この受講資格を満たすことなく受講して交付を受けた受講証は無効となります。認定期限が不明な方は、(一社)薬学教育協議会ホームページ「認定実務実習指導薬剤師名簿」でご確認ください。

〈認定実務実習指導薬剤師のための ADWS\*受講対象者の要件〉

2015年度(平成27年度)までの養成WSで認定を受けた指導薬剤師で、実務実習生を受入れる施設に勤務の方⇒2016年度以降の養成WSはOBEに対応していることから、当該WSで認定された指導薬剤師は「認定実務実習指導薬剤師のためのADWS」を受講する必要はありません。

\* 薬学教育協議会が認めたADWS(認定実務実習指導薬剤師のためのADWS)を修了した者(講師を務めたものを含む)は更新講習を受講したものとみなされます。従って9月3日(日)のADWSを受講される方は12月3日(日)の当該講習会を受講する必要はありません。なお、ADWSの修了証並びに更新講習の受講証の有効期間は終了日から3年間となります。

\* 9月3日(日)の「認定実務実習指導薬剤師のためのADWS」への参加を希望する方は東京都病院薬剤師会(Tel.03-3499-3388)にお問合せください(申込期限:令和5年7月14(金)まで)。

【参加費】2,000円(東京都薬剤師会会員1,000円)

【定員】150名(先着順)

【申込方法】東京都薬剤師会ホームページ(<https://www.toyaku.or.jp/>)「お知らせ」より、お申込みください。

【申込受付期間】7月7日(金)10:00~10月27日(金)17:00

\* 但し、定員に達した時点で申込受付を終了させていただきます。

【問合せ先】東京都薬剤師会 事務局 職能対策課

電話:03-3294-0096(直)

Eメール:2023kousin-kouza@toyaku.or.jp

以上

## 【別紙】 更新講習会・ADWS 受講確認用フローチャート

Yes   
No 

《更新講習会受講対象者》

認定実務実習指導薬剤師の認定期限は  
2021年12月3日～2024年12月2日以内ですか？

Yes

No

今回の更新講習会を受講する必要はありません

2016年度以降に開催の養成WSで認定を受けた指導薬剤師ですか？

Yes

No

2016年～2022年6月5日までの間に  
【認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ】を  
受講したことがありますか？  
※ 但し、2020年度に開催した「質の高い実務実習を維持するためのADWS」及び  
2021年度以降に開催した「より質の高い実務実習を目指すためのADWS」は除く

Yes

No

12月3日（日）開催の更新講習会を受講して、更新申請してください

9月3日（日）開催の【2023年度 関東地区調整機構主催 第1回・第2回 認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ】を受講して更新申請してください

お問合せ先：東京都薬剤師会 職能対策課  
電話：03-3294-0096（直）  
E-メール：2023kousin-kouza@toyaku.or.jp